

四国森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：令和8年1月8日)

開催日及び場所		令和7年9月25日(木曜日) 四国森林管理局3階局議室		
委員		皿田 幸憲 (弁護士) 細山 哲平 (公認会計士) 森本 裕文 (ジャーナリスト)		
審議対象期間		令和7年4月1日～令和7年6月30日		
審議対象案件		179件 うち、1者応札案件 95件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件		
抽出案件		8件 うち、1者応札案件 6件 (抽出率 4%) (抽出率 6%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 -%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	2件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
			随意契約	該当なし
	業務	一般競争	3件 うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし
			簡易公募型プロポーザル	該当なし
			標準型プロポーザル	該当なし
			その他の随意契約	該当なし
	物品役務等	一般競争	2件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	該当なし	
		随意契約 (企画競争・公募)	1件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約 (その他)	該当なし	
	(特記事項) なし			

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問それに対する回答等	<p>&lt;治山工事に係る質問&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争参加資格の中で、“「同種工事」の元請けとして実績を有すること。”に続いて、“共同事業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上の事業に限る”というものは具体的にどういうことか。</li> </ul> <p>&lt;地すべり機構調査業務に係る質問&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争参加資格の中に「技術提案書が適正であること」とあるのは、何をもって適正と判断するのか。</li> </ul> <p>&lt;物品の一括調達に係る質問&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格に対し契約金額が半分以下になっているのは、予定価格を多めに設定しすぎたということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A社とB社が共同事業体を組んで、事業を過去に実施したとして、例えば共同事業体の出資がA社は90%で、B社が10%だった場合。その時は、工事全体を仕切っているのはA社だということで、10%の方は実績として認めない。その境が20%。</li> <li>・本件は総合評価のため、技術面について、受注後はこのように調査しますという提案が実際に出てくる。その内容が、当局の求めている結果を出すための調査に合致しているか、優れているか、等で判断する。提案された調査を行っても、当局が求めるような結果がでてこないというような提案は、最初から適正でないと判断する。</li> <li>・この案件については、事業者からの見積りやカタログ価格等を参考に予定価格を算出している。落札率が低いのは、一括調達という一度に大量の数量を出すということで値引きが大きくなっているというように考える。</li> </ul>
	委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し森林管理局長が講じた措置]	特になし